

全国計画における広域地方計画の位置づけ

国土形成計画（全国計画）に関する報告（素案）より抜粋

1. 広域地方計画の意義と役割

- ・ 都府県を超える広域ブロックごとにその特色に応じた施策展開を図り、自立的に発展する圏域の形成を図る目的で作成
- ・ 地域の実情に即した地域の将来像等を定める即地的な計画の枠組みとして設けられたもの

2. 広域地方計画の基本的考え方

（1） 中部圏のエリア

長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の区域を一体とした区域

（2） 広域ブロックの視点

- ・ 地域の自立的発展及び国際競争力の強化の観点からの規模及び集積等
- ・ 国民生活の安全及び豊かな環境を確保する観点からの地域間の連携可能性等
- ・ 自然、経済、社会、文化等における密接な関係性
- ・ 一体としての国土形成の必要性、関係機関による広域地方計画協議会の組織

（3） 全国計画から見た中部の位置付け

中部圏は、人口約 1,720 万人、域内総生産約 73 兆円と G 8 諸国中のカナダに次ぐ経済規模を有し、政令指定都市を含む多数の人口 30 万人以上の都市がある。また、国際定期便が就航する拠点空港と、国際海上コンテナを取扱う複数の港湾等を有することを始め、大規模な工業集積を抱え、さらに都市・学術集積や国際交流の面でも我が国有数の機能を持つ地域である。この地域は、経済社会活動において名古屋を中心に結びつきがみられるほか、周辺県も含めた県境を超える広域連携の取組の実績もある。

（4） 北陸圏との連携

北陸・中部の両圏域は、交通基盤整備の進展等により日本海から太平洋にわたる地域の一体感が強まりつつあるとともに、日本海と太平洋の両海洋を活用した広域物流体系や国際観光ルートの構築、中部山岳地域における国土の保全・管理の一体的推進等の共通の課題を有していることから、日本海から太平洋にわたる発展の全体構想等について合同して検討していくことが求められる。

3. 独自性のある広域地方計画の策定にあたって必要な検討事項

- ① 地域の現状分析に基づく地域特性の把握
 - ・ 地理的・経済社会的・文化的条件等における地域特性の明確化
 - ・ 地域の強みと弱みを把握し、地域発展の方向性の検討
- ② 地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案
 - ・ 国、地方公共団体、経済界等、地域の関係主体の協働と合意形成の促進
 - ・ 地域特性を踏まえた独自性のある地域整備戦略の立案
- ③ 独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入
 - ・ 限られた財源、人的資源等を最も有効に活用するための重点的・選択的な資源投入
 - ・ 実施過程における実効性を担保するための適切な推進体制及びモニタリング体制の検討

4. 地域戦略の立案にあたっての視点

- ① 国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発現
 - ・ 東アジアにおける競争力のある産業集積の強化や特色のある文化・観光資源の活用、国際機能の強化
 - ・ 東アジアを始め世界各国に日本の多様な魅力を発信
- ② ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方
 - ・ 都市・地域構造の特性を踏まえた地域整備及び都市・地域間の連携方策の検討
 - ・ 地方都市の立地・集積状況等を踏まえた生活圈域の形成
- ③ 全国共通の課題に対するブロック独自の対応策
 - ・ 柔軟な発想に基づく独自条例の制定やローカルルールを導入
 - ・ 多様な主体の連携と合意形成に基づく重点的・選択的な資源投入の促進
- ④ それぞれの広域ブロック固有の課題への取組
 - ・ 地理的・経済社会的・文化的条件等に起因する各ブロック固有の課題への対応策の検討